

## 諮問事項に係る先進事例の視察について（案）

※「(1) 諮問事項に係る事業概要等」は、各市ホームページ等の情報を抜粋、または事務局でまとめたものです。

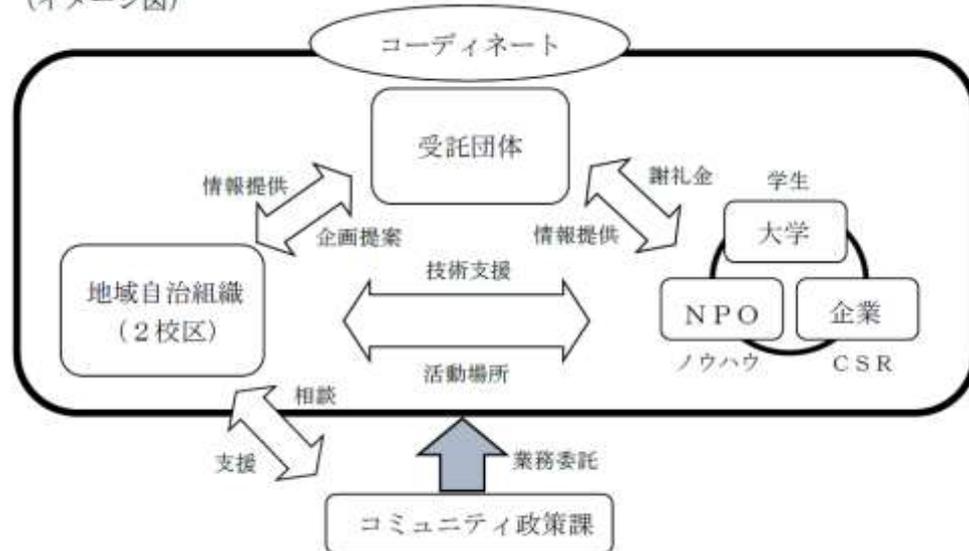
### 1 大阪府豊中市

#### (1) 諮問事項に係る事業概要等

##### ①地域自治組織と学生等若者・NPO等との協働によるモデル事業

- ・初年度は、提案公募制度を活用してコーディネート業務等を委託し、地域担当職員は専門的なノウハウや新しいネットワークを活かす手法等について学ぶ。

(イメージ図)



- ・2年度目以降は、地域担当職員が地域自治組織と市民公益活動団体や学生をつなぐ。

##### ②市民活動情報サロン

- ・公設民営の中間支援組織で、その業務内容には「地縁型団体の運営等に関する相談対応」が含まれている。
- ・市民活動団体が地域に出向き、希望のテーマについて講習や体験講座を開く「市民活動おでかけ講座」を実施している。

##### ③協働推進本部会議等

- ・市民公益活動及び地域自治の総合的かつ計画的な推進（協働推進）に必要な体制を整備するため、市役所内に、副市長等からなる「協働推進本部会議」、所管部長等からなる「幹事会」、各所管の協働推進に必要な検討及び連絡調整などを行う「主任協働推進員」及び「協働推進員」を設置している。

#### (2) 主な調査事項

- ・地域自治組織と学生等若者・NPO等との協働によるモデル事業の、各主体（市、受託団体、市民活動情報サロン、地域、NPO等）の役割分担、成果及び課題等。
- ・市民活動情報サロンの、相談対応業務、市民活動おでかけ講座等の実施体制、実績及び課題等。
- ・協働推進本部会議等の、各会議体等の役割分担、成果及び課題等。

## 2 京都府京都市

### (1) 諮問事項に係る事業概要等

#### ①「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラム

- ・市と公益財団法人京都地域創造基金が協働して実施する助成プログラムで、「地域団体とNPO法人」が地域の課題解決に向けて、寄附という形で地域から支援を受けて取り組む事業について、「集まった寄附金」と「その寄附金と同額」の合計額を助成するもの。

[リーフレットより]

### 1 助成対象となる事業

地域団体とNPO法人が連携して、寄附という形で地域社会から支援を得て市内で実施する事業  
※京都市の他の助成制度を利用している事業は対象外です。(国、府、民間団体の助成制度は併用可能)

---

### 2 対象団体

<b>NPO法人</b>	市内での活動実績があるNPO法人 ※NPO法人きょうと NPO センターが運営する社会的認証「きょうえん認証」を取得している必要があります。取得状況の確認については、当センター (TEL:075-744-0944) へお問合せください。(申請時に未取得の場合は、別途御案内いたします。)
<b>地域団体</b>	・市内の学区自治連合会、自治会、町内会 ・市内の各種地域団体 (体育振興会、学区社会福祉協議会、老人クラブ、自主防災会、PTA、防犯推進委員など) ・市内の複数の地域団体で構成される実行委員会や、地域自治活動を行うなど地域と関わりのある営利を目的としない任意団体 ※複数の地域団体とエントリーしていただくことも可能です。対象になるかどうか分からない場合はお気軽にお問合せください。

#### ②自治会・町内会&NPO応援ポータルサイト

- ・まちづくり推進のためのポータルサイトで、自治推進室の自治会・町内会関係担当とNPO関係担当が運営している。
- ・「自治会・町内会」「NPO情報」「自治会・町内会とNPOの連携」「多様な主体との協働による地域の活性化」のカテゴリーに分かれている。

#### ③市民活動総合センター

- ・公設民営の中間支援組織で、市民活動団体と企業や大学等との連携と協働による「リエゾン（連絡）オフィス」の運営が、特徴的な事業の一つとして挙げられている。

### (2) 主な調査事項

- ・「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムの、市と基金運営者の役割分担、成果及び課題等。
- ・自治会・町内会&NPO応援ポータルサイトの、運営体制や課題等。
- ・市民活動総合センターにおける「リエゾン（連絡）オフィス」の役割、成果及び課題等。